

(様式 1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年6月時点

NO.	132	事業名	漁業集落防災機能強化事業（長清水地区）	事業番号	C-5-23
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	95,887千円	全体事業費		95,887千円	

事業概要

【対象地区】 長清水地区

長清水地区は宮城県南三陸町にある第1種長清水漁港の背後集落であり、ワカメ・ホヤを中心とした海面養殖業、刺網・籠などの漁船漁業などが営まれている水産業が盛んな地区である。しかし東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

（2）防災安全施設整備

非常用照明灯	N= 3 基
避難標識	N= 3 基

（2）土地利用高度化再編整備

水産関係用地 H=1.0m	A= 6,400 m <sup>2</sup>
---------------	-------------------------

【第10回申請内容】

平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援	1式	12,399 千円
平成27年度	用地取得等、本工事、工事発注支援	1式	83,488 千円

【第24回申請内容】

関連工事の遅れに伴う事業期間の延伸（完了予定：平成31年度→平成32年度）

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費			12,399	83,488	95,887

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

（平成32年度）

水産関係用地第2期工事

東日本大震災の被害の関係

長清水地区では、東日本大震災の津波により集落内の住宅及び漁具倉庫・作業場等の水産関係施設のほぼ全てが流出した。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開に向けた取り組みと連携して、集落の生産・生活環境を復興し、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を実現するものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）
- ・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

基幹事業との関連性

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	152	事業名	漁港施設機能強化事業(細浦漁港)	事業番号	C-6-16
交付団体	宮城県	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	0(千円)	全体事業費	25,434(千円)		

## 事業概要

被災した漁港において、災害復旧事業による漁港施設(防波堤、防潮堤、護岸、物揚場、船揚場、道路)の復旧と連携して、地盤沈下した漁業施設用地(共同利用施設)等の嵩上げ、舗装等を行い、漁港機能の速やかな回復を図る。

## 【整備内容】

## 1. 細浦物揚場

- 漁業用施設用地の嵩上げ 面積 800m<sup>2</sup>
- 漁港用施設用地の舗装復旧 面積 800m<sup>2</sup>

## 2. 西田物揚場

- 漁業用施設用地の嵩上げ 面積 570m<sup>2</sup>
- 漁業用施設用地の舗装復旧 面積 930m<sup>2</sup>(コンクリート舗装570m<sup>2</sup>、アスファルト舗装360m<sup>2</sup>)
- 漁業用施設用地の排水復旧 L= 20m
- 漁業用施設用地の取壊し 一式

(参考:漁港の概要 平成27年港勢調査)

- 第1種漁港(管理者:南三陸町) ○経営体数 30 ○漁船数 登録 50隻 利用 50隻
- 水産物 漁獲 0.8t 養殖 947.6t ○主な水産物等 さけ、ほたて、わかめ等

## 【配分状況】

第17回申請 工事費 13,273千円(流用)

第21回申請 工事費 12,161千円(流用)

(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月30日)

新規事業として申請するため、◆C-6-10-1漁港集落防災機能強化調査事業より13,273千円(国費:H23予算9,954千円)を流用。これにより、交付対象事業費は12,161千円に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成30年5月10日)

◆C-6-10-1漁港集落防災機能強化調査事業より12,161千円(国費:H23予算9,121千円)を流用。これにより交付対象事業費は25,434千円(国費:19,075千円)に増額。

年度別事業費						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
交付対象事業費						

(南三陸町震災復興計画51・63・73頁記載)

## 当面の事業概要

&lt;平成31年度&gt;

盛土工、取壊工、排水工、舗装工

## 被害の状況

- 災害査定結果 6箇所 1,408,791千円(防波堤、防潮堤、物揚場、船揚場、道路)

## 関連する災害復旧事業の概要

○漁港施設災害復旧事業(細浦防波堤、物揚場)については、平成24~25年度事業として発注、平成25年度一部完成済み。平成29年度発注し現在施工中。

○漁港施設災害復旧事業(西田物揚場、道路)については平成25~27年度事業として発注し、一部完成済み。平成28年度事業として発注し、不調となり平成29年度再発注、再不調。そのため、平成29年12月発注の防潮堤工事と合冊発注を行い、平成30年3月着手済み。

○漁港施設災害復旧事業(防潮堤)については、平成29年12月発注し、平成30年3月着手済み

## 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

## 基幹事業との関連性


(様式1-3)

## 南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

令和元年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	149	事業名	都市公園事業(八幡川右岸地区)用地取得	事業番号	D-22-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	360,784(千円)		全体事業費	360,784(千円)	

### 事業概要

#### 【対象地区】志津川地区(八幡川右岸)

南三陸町震災復興計画では、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この右岸地域においては、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園整備を行うものである。当該エリアにおける「祈念公園」の主な整備概要としては、津波災害時において避難困難区域が生じていることから、一次避難先としての築山を整備のうえ来訪者等の生命を守るものとし、隣接して整備するメモリアルゾーンと一緒に活用することで、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、慰靈の場とするものである。

### 【整備内容】

#### ○避難ゾーン(防災公園) A=3.2ha

・市街地の避難困難地域において津波対策の避難地を計画するものであり、整備後の維持管理費等を考慮して高台造成により発生する残土を利用し、築山式の一次避難地(防災公園)を整備し、住民及び来町者の生命を守るものである。なお、整備予定の築山については、「南三陸町地域防災計画」において、避難困難地域における一次避難地として整備すべきものとして位置付けられている。

### 【第13回申請内容】

用地費 A=1.4ha 359,585千円

補償費(移設撤去費) 1,199千円

### 【第24回申請内容】

用地取得に当たって土地収用手続きが必要となり、不測の日数を要することとなったため、事業完了予定年度を平成30年度から平成31年度に延長するもの。

年度別事業費	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計
交付対象事業費	180,392	180,392				360,784

(南三陸町震災復興計画36、37、55、64頁記載)

### 当面の事業概要

(平成27年度)都市計画決定、事業認可、用地買収

(平成28年度～平成31年度)用地買収、整備工事 A=3.2ha

### 被害の状況

当該エリアは東日本大震災により壊滅的な被害を受け、住宅や事業所など殆どの建物等が流失している。現在は災害危険区域に指定されており、住宅等は建築できない状況となっているが、犠牲者を悼む住民や町外からの来訪者が多く訪れており、祈念公園以外の区域では事業所の再建も予定されることから、一次避難先の整備が急務となっている。

### 関連する災害復旧事業の概要

### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

### 基幹事業との関連性
